

### 空き家活用等普及啓発 ・相談事業 住まいのなんでも相談会

住まいの建て替えや相続等、さまざまな疑問や相談に法律、税務、建築、不動産などの専門家が相談に心じます。  
時11月18日(金)午後1時～5時

所公民館緑分館  
対市内在住または市内に空家等の住居を有する方

定8人(申込順)

他当日空きがある場合は当日予約可

申11月1日～11日までに、電話でまちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)へ

### 三楽公園整備工事のお知らせ

公園内のトイレの改修等工事を行います。

工事期間中、園内の一部が使用できなくなります。利用者の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

時11月中旬～令和5年3月下旬

所環境政策課緑と公園係(☎042-387-9860)

### DV防止普及啓発 パネル展を開催

11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日です。内閣府

## 一斉美化清掃を行います

## みんなでまちをきれいに!

町会・自治会の皆さんを中心に、まちをきれいにする運動の一環として、公共の場所(道路や公園など)の一斉美化清掃を行います。

参加希望の方には、お住まいの地区の町会や自治会などを紹介します。

### ■清掃日時

- ▷梶野町、緑町、本町2～5丁目=11月6日
  - ▷貫井北町、桜町、関野町=11月13日
  - ▷前原町、貫井南町=11月20日
  - ▷東町、中町、本町1・6丁目=11月27日
- ※いずれも日曜日午前9時～10時

■清掃用具必要な用具は、各自でご用意ください。一斉美化清掃用のごみ袋(ポ

ランティア袋)は、町会・自治会長を通じて配布します。

集めたごみは、「枝木・雑草類・落ち葉」「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「有害ごみ・スプレー缶」に分け、町会・自治会で決められた「一斉清掃専用ごみ集積所」の看板(上記)のある所に出してください。翌日収集します。

※家庭ごみ、粗大ごみ、私有地から出たごみは対象外です

問ごみ対策課清掃係(☎042-387-9835)



町会・自治会の皆さんを中心に、まちをきれいにする運動の一環として、公共の場所(道路や公園など)の一斉美化清掃を行います。参加希望の方には、お住まいの地区の町会や自治会などを紹介します。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金  
住民税非課税世帯や予期せず家計急変のあった世帯を支援する給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要で、

令和4年11月1日現在、在宅で要介護4または5に認定された方を同居して介護している方に、見舞品(商品券5千円分)を差し上げます。

認知症の方を介護している家族同士で悩みや不安を語り合い、専門の先生の講座を交えながら勉強しませんか。

認知症について不安のある方、ご家族の方等ぜひご参加ください。  
【桜町オレンジカフェ】  
時11月26日(土)、12月17日(土)午後2時30分～4時所桜町高齢者在宅サービスセンター(桜町1-9-5)定各日25人(申込順)申開催月の1日(日曜・祝日の場合は翌営業日)から、電話で小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)へ  
【花物語カフェ】  
時11月27日(日)午後2時～3時30分所花物語こがねいナースィング(貫井北町2-6-25)申

住民税非課税世帯や予期せず家計急変のあった世帯を支援する給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要で、

令和4年11月1日現在、在宅で要介護4または5に認定された方を同居して介護している方に、見舞品(商品券5千円分)を差し上げます。

認知症の方を介護している家族同士で悩みや不安を語り合い、専門の先生の講座を交えながら勉強しませんか。

認知症について不安のある方、ご家族の方等ぜひご参加ください。  
【桜町オレンジカフェ】  
時11月26日(土)、12月17日(土)午後2時30分～4時所桜町高齢者在宅サービスセンター(桜町1-9-5)定各日25人(申込順)申開催月の1日(日曜・祝日の場合は翌営業日)から、電話で小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)へ  
【花物語カフェ】  
時11月27日(日)午後2時～3時30分所花物語こがねいナースィング(貫井北町2-6-25)申

当日直接会場へ問小金井にし地域包括支援センター(☎042-386-7373)  
【にしのだいカフェ】  
時11月22日(火)午後2時～3時30分所前原町西之台会館定15人(申込順)申11月1日から、電話で小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)へ  
【ひだまりカフェ】  
時11月26日(土)、12月24日(土)午前10時30分～11時30分所喫茶ウエスト(東町4-21-12)申当日直接会場へ問小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)



では、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することを目的とし、11月12日～25日に「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。市も同運動に伴い、11月13日(日)～25日(金)に「DV防止普及啓発パネル展」を開催します。ぜひご覧いただき、DV防止の輪を広げていきましょう。

9時～午後5時  
市民啓発講演会  
「任意後見制度」地域における公証役場の役割  
ー基礎編  
時11月29日(火)午前10時～正午所社会福祉協議会講佐藤道明さん(公証人)定20人(申込順)申11月1日から、電話で権利擁護センター(☎042-386-0121)へ

時12月3日(土)午後1時～3時所上之原会館講五島シズさん(認知症ケアアドバイザー)対認知症の方を介護している家族の方定10人(申込順)申11月7日から、電話で緑寿園ケアセンター(☎042-492-1206)へ

時11月15日(火)午後2時～3時30分所上之原会館対市内在住の65歳以上の方で、要介護認定等を受けていない方定15人(申込順)申11月1日から、電話で小金井にし地域包括支援センター(☎042-386-7373)へ

時11月24日(木)午前10時～正午所小金井みなみ地域包括支援センター対65歳以上の方で、要支援・要介護の認定を受けていない方対対象地域本町6丁目、前原町、貫井南町定5人(申込順)申11月1日から、電話で同センター(☎042-388-8400)へ

掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則、無料です。